

I 家庭と学校が連携した健康管理の徹底

○朝夕の検温、咳等の呼吸器症状の有無及び倦怠感の確認

- ・家庭や寮での検温・健康観察等の徹底を依頼、同居家族の状況の把握
- ・健康観察カードへの必要事項の記入を依頼

○登校後の体調不良学生への対応の構築

- ・授業開始時等の健康観察を実施

※ 発熱等の症状が認められた場合は、別室で隔離し他の学生と接触しないようにした上で、必要に応じて帰宅させる

II マスク着用の徹底

○マスクの着用の徹底

- ・登下校中及び校内では、飛沫防止の観点からマスクを着用させる
- ・特に、公共交通機関利用時はマスクを着用させる

※ 熱中症の防止対策として、実習では状況に応じてマスクを着脱させるとともに、こまめに水分補給をさせ、健康状態を把握する

III 「3つの密」の回避の徹底

○換気の悪い密閉空間は避ける ⇒ 換気の徹底（こまめに換気）

- ・可能な限り、常時2方向の窓を開放する
- ・エアコンの使用時も換気を行う
- ・環境衛生に関しては、必要に応じて保健所等関係機関に相談して指示を仰ぐ

○多くの人が密集する場所を作らない ⇒ 身体的距離（1m以上）の確保

- ・授業や実習時は、並び方や座席の配置等を工夫する（1m以上の間隔を開ける）
- ・集会などにおいても、身体的距離を確保する（広いスペースが確保できる場所）
- ・更衣室は入室の人数制限を実施する
- ・食堂の利用は人数制限を実施する

○近距離での会話や発声などの密接場面を作らない

- ・授業時や実習時は、対面にならないようにする
- ・廊下や階段においての接触を避けるため、校舎内の通行方法（左側通行など）を定める
- ・来客者に対しては、密接場面とならないよう工夫する
- ・寮の部屋では換気等を徹底する
- ・寮の共用スペースは必要最低限の利用とする

IV 手洗い等の徹底

○流水と石けんによるこまめな手洗いの励行

- ・手洗いのタイミング ⇒ 登下校時、実習終了時、給食（昼食）の前後等など
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は共用しない
- ・必要に応じて手指消毒液を活用する

V 環境衛生管理の徹底

○学生が触れる共用箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）、寮の部屋内の1日1回以上の消毒

- ・消毒用エタノールだけでなく、入手しやすい次亜塩素酸ナトリウム液も積極的に活用する

○共用する教材等の消毒

- ・実習に使う道具や農業機械類を使用時ごとに消毒する